

令和 9 年度
当初予算編成方針

令和 8 年 10 月
新潟県阿賀野市

目 次

第1章	3つの視点を加速する「積極的な姿勢」へのシフト	1
第2章	社会情勢を反映した国の基本方針	1
	(1) 物価高が続く社会情勢とわが国の課題	
	(2) 国の基本方針（経済財政運営と改革の基本方針2026）	
第3章	市の財政状況と将来的見通し	2
第4章	積極的な姿勢を予算に反映させるための具体的方針	4
	(1) 国による物価安定目標2.0%を踏まえた予算要求額の精査	
	(2) 投資すべき取組への最速かつ効果的な予算要求額の精査	
第5章	具体的な予算編成の手法	4
	(1) 令和9年度一般会計当初予算額のシミュレーション	
	(2) 要求予算区分	
	(3) 大胆な投資と厳選による財源配分	
	(4) 第2期アクションプランに基づく公用施設等への予算配分	
	(5) その他の留意事項	
第6章	特別会計・企業会計の編成について	8
第7章	予算編成スケジュール	9
第8章	その他	9



～第1章～ 3つの視点を加速させる「積極的な姿勢」へのシフト

令和8年度の予算編成方針においては、将来にわたり持続可能な自治体であり続けるため「次世代につなぐ阿賀野市を実現する3つの視点」を踏まえた編成方針を示したところですが、これは単年度で達成されるものでなく、普遍的かつ継続的な目標とすることで効果が発現するため、引き続き、令和9年度の予算編成においても、すべての事業構築で踏まえるべき視点とします。

しかしながら、先行きの見えない物価高によって、市内経済の閉塞感は強く¹、3つの視点に基づく事業構築の効果を一層高めるには、これまでの投資不足の流れを断ち切ることで、必要な取組には大胆に財源を投入する「積極的な姿勢」も求められます。

上記を踏まえ、令和9年度の予算編成は、引き続きすべての事業について、3つの視点を踏まえ、ゼロベースで構築し直すとともに、物価高等による年度中の不確実性を踏まえた分析を進め、大胆かつ戦略的な投資も念頭に、特色ある要求となるよう通知します。

1 人口減少対策の視点

2 安全・安心の視点

3 S D G s ・ ワンヘルスの視点



次世代につなげる積極的な姿勢
(大胆な投資)

～第2章～ 社会情勢を反映した国の基本方針

(1) 物価高が続く社会情勢とわが国の課題

総務省統計局による令和7年の消費者物価指数(C P I)は、前年比平均3.2%増と発表されましたが、これにより、先行きの見えない物価上昇は、令和2年から断続的に右肩上がりで見え続けていることが浮き彫りとなりました。

一方で、わが国ではバブル経済崩壊以降、長きに渡りデフレが続いたことに起因し、企業や家計に固定的な物価・賃金感が定着し、この物価高を賃金に転嫁できない状況が続いているとも言われています。²

このため、国では令和9年度を「責任ある積極財政」元年と銘打ち、物価と賃金が均衡して上昇することを官民共通の至上命題とした基本方針を示しました。

¹ 脚注1：中東情勢の緊迫化に伴う影響に関する緊急調査アンケート(商工観光課)で「今後の対応」について業績停滞に影響するものを選択した事業者割合43.5%。

² 脚注2：「経済財政運営と改革の基本方針2026」政策ファイル(2026年7月 内閣府特命担当大臣)による経済現状認識・課題。



(2) 国の基本方針（経済財政運営と改革の基本方針2026）

上記の現状認識を踏まえ、令和8年6月に閣議決定された「経済財政の運営と改革の基本方針2026」においては、長年にわたる投資不足の流れを断ち切ることに加え、大規模かつ長期的財政支出による産業施策といった、これまでにない積極的投資で「強い経済の実現」を目指しています。

具体的には、物価安定目標を2.0%、名目経済成長率はこれを上回る3.0%とすることで、実質1.0%（賃金上昇率）を実現することを定量的目標とし、昨年度の基本方針にみられた「地方創生2.0」といった地方政策に変わり、「成長分野への投資」と、安全保障をはじめとした「危機管理投資」の2点に大きく絞ることで、上記目標を達成することとしています。

また、中長期経済財政計画においては、単年度主義の弊害の是正を謳い、長期的戦略に基づく財源投資や、不確実性を踏まえた分析強化による補正予算依存の脱却など、これまで以上に積極的かつ大胆な財政出動を見据えており、実質経済成長率の目標実現に強い信念を持った方針であることがうかがえます。

なお、本方針では、地方への財政措置についても、「国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ一般財源を確保する」旨を明示しており、本市においては、この国の基本方針に沿った編成を進めることで、財源確保と社会情勢に即した予算構築の両立を図ります。

～第3章～ 市の財政状況と将来的見通し

「阿賀野市総合計画（基本計画2025－2028）」（以下「総合計画」という。）では、「施策7-1 行政経営の推進」において、健全な財政運営を測る3つの指標を掲げていますが、令和7年度決算では、すべての指標で目標値を達成しました。

特に財政調整基金については、令和6年度以降、当初予算で一定額を取崩し（予算化）しても、総合計画の目標残高を確保できるよう積立額をコントロールしています。

また、自治体財政の健全性を示す国の統一的な指標である、財政健全化判断比率³のうち「将来負担比率」に目を向けますと、令和7年度における本市の比率は55.0%

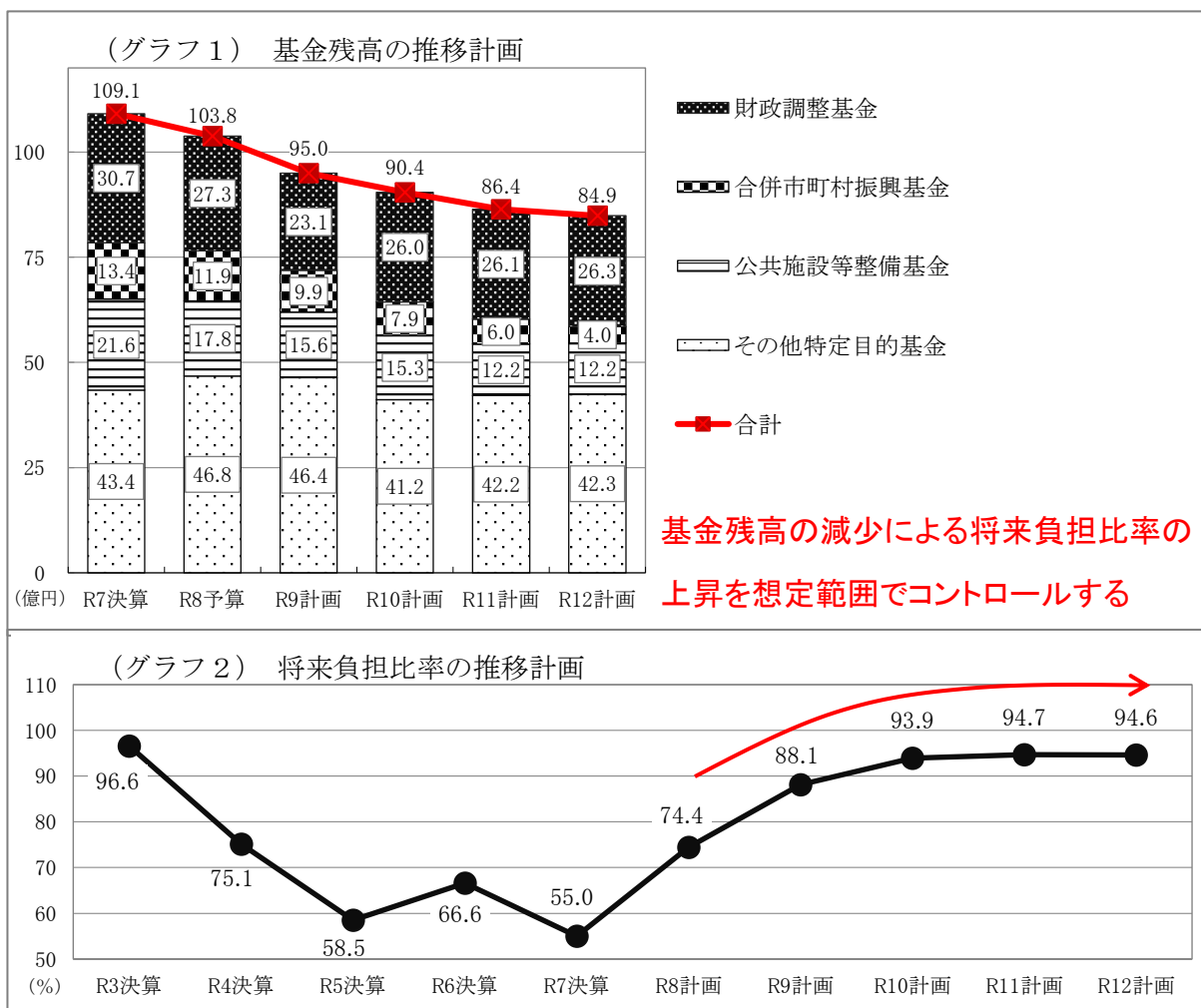
³ 脚注3：財政健全化法に基づき、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するとともに、客観的な財政状況を把握するための指標。



で、前年度比で11.6ポイント改善する結果となりました。平成16年度の市制施行以来、20年にわたり借入できた合併特例事業債や、あがの市民病院整備事業の財源として借入れした企業債の年次償還が確実に進んだことに加え、年度ごとの歳計剰余金の見込みから、柔軟に基金への積立てを進めてきたことが、改善への大きな要因となったもので、県内20市においても中位の健全性となっています。

ただし、令和9年度以降、第2期アクションプラン⁴に基づき、公共施設等の予防修繕や機能向上のために必要な投資を一定規模で進めることに加え、物価高を踏まえたインフレスライドの反映等によって基金の積極的な活用（目減り）を見込んでいるため、財政計画においては、将来負担比率の上昇（悪化）は避けられないものとして見込んでおり、楽観視できない状況が続きます。

このため、投資的事業の平準化や、借入と基金の活用バランスの適切な調整によって、次の世代に過度な負担を残さない上昇幅のコントロールが重要となっています。



⁴ 脚注4：阿賀野市公共施設等総合管理計画(平成29年2月策定)に掲げる削減目標を実現するための具体的対策内容を示した個別施設計画。



～第4章～ 積極的な姿勢を予算に反映させるための具体的方針

第2章において示した国の基本方針に基づき、本市においても、物価高の社会情勢を予算に反映させ、事業者による賃金への転嫁を促すことが、結果的に持続可能な阿賀野市の実現につながると考えます。このためには、政策的費用はもとより、行政サービスの維持のための経常的費用においても、積極的に投資不足を解消するよう、行政主導で「積極的な姿勢」を示す必要があります。

上記を踏まえ、令和9年度の予算編成にあたっては、下記の具体的方針のもとで必要額を算定し予算に反映させることとします。

(1) 国による物価安定目標2. 0%を踏まえた予算要求額の精査

事業者が賃上げの原資を確保できるよう、公共工事（普通建設事業費）、委託業務（委託料）及び大型備品整備費（1件あたり100万円以上の備品購入費）をはじめとした行政サービス等の発注予定価格について、年度途中の不確実性を踏まえ、適正に実勢価格を分析・計上すること。

(2) 投資すべき取組への最速かつ効果的な予算要求額の精査

3つの視点をふまえた事業構築を進め、令和9年度に特に優先的に実施すべき事業を厳選し、最速で最大の効果が発現する予算額を分析・計上すること。

～第5章～ 具体的な予算編成の手法

(1) 令和9年度一般会計当初予算額のシミュレーション

第4章に示した2つの具体的方針を踏まえた予算要求見込額をベースに、当課で試算した令和9年度一般会計予算額の推計は、次頁「(表1) 令和9年度一般会計予算額シミュレーション」のとおり過去最大の規模になることが見込まれ、一般財源ベースでは5億円超の調整を要することが想定されます。

加えて、第3章で示したとおり、将来的に一定の悪化が見込まれる財政状況を確実にコントロールするためには、財政の持続可能性を考慮した予算規模への統制が必要となります。



このため、大胆な投資（ビルド）を進めるにあたって、厳選（スクラップまたはダウンサイジング）は必要不可欠であることから、引き続き、行政経営システムを活用し、下記（２）の内容に基づき要求予算額を区分することで、当課査定において予算総額の精査を行います。

（表１） 令和９年度一般会計予算額シミュレーション

歳 入				歳 出			
項目	R8予算額	R9推計額	備 考	項目	R8予算額	R9推計額	備 考
市税	4,904,893	4,912,514	・税務課試算	人件費	4,183,634	4,333,634	・令和8年度給与改定増
繰入金	1,404,132	1,681,173	・財政調整基金500百万円 ・公共施設等整備基金231百万円	物件費	4,021,876	4,027,254	・大幅増減、新規事業想定額 × 物価目標2.0%
分担金・負担金 寄附金	901,030	969,000	・ふるさと寄附金実施計画ベース	維持補修費	355,477	408,000	・施設修繕等先送り案件想定額 × 物価目標2.0%
使用料・手数料	113,190	120,000	—	扶助費	4,814,987	4,819,868	・児童手当△2.0 ・介護給付費等＋2.0
諸収入・その他	797,831	680,086	・デジタル基盤改革支援補助金 ※歳入出想定なし	補助費等	1,817,226	1,892,101	・大幅増減、新規事業想定額
繰越金	200,000	200,000	—	普通建設事業	1,668,462	2,622,379	・大幅増減、新規事業含む ・物価上昇分想定額
地方交付税	7,500,000	7,500,000	・前年度同額ベース	公債費	2,321,036	2,228,214	・既発債の償還計画に基づく試算
地方譲与税交付金 等	1,619,567	1,615,000	—	積立金	883,061	951,259	・ふるさと基金積立金実施計画ベース
国県支出金	5,317,157	5,276,191	・学校施設環境改善交付金減	繰出金	3,094,241	3,079,565	—
市債	722,200	1,199,500	・普通建設事業に基づき推計	投資及び出資金等	320,000	320,000	—
	23,480,000	24,153,464			23,480,000	24,682,274	

5 億円規模の財源調整

※歳入は財政調整基金を含む基金繰入金、市債など想定される財源を最大限見込み、歳出は本編成方針に基づく物価安定目標 2.0%及び各部署からの事業提案を踏まえた推計値とする。

（２）要求予算区分

要求予算は事務事業ごとに、「実施計画事業」及び「経常的事業」に区分します。

実施計画事業とは、総合計画で定める基本事業の成果向上に貢献度が高いと認められる事務事業（およそ 100 事業）で、経常的事業は、実施計画事業以外の事務費や義務的経費を含む全ての事業を区分します。

また実施計画事業は、さらに細かく 3 つに区分し、各部署とまちづくり政策課で方向性について協議を進めている次年度課題事業、新規事業及び大幅増額事業の 3 事業を「要求予算区分①」、成果指標の目標達成度が低く、所管部署で見直し対象として選定した事業を「要求予算区分②」、それ以外の実施計画事業を「要求予算区分③」とします。

以下、それぞれ「区分①、②及び③」としますが、具体的な区分は次頁の枠内を参照ください。



(1) 実施計画事業

・要求予算区分①

次年度課題事業、新規事業、事業費 1,000 万円以上増加事業
(重点事業説明会を経て予算要求までに一定の精査ができた事業)

・要求予算区分②

見直し構築事業 (目標達成度が低い事業)
(目標達成度向上のため、各部署で見直し対象として選定した事業)

・要求予算区分③

①、②に該当しない実施計画事業

(2) 経常的事業

・目標達成度が低い事業は積極的に査定に反映させます。

優先的に
財源配分

優先配分か
休止・縮小
を検討

(3) 大胆な投資と厳選による財源配分

大胆な投資 (ビルド) のためには、厳選 (スクラップまたはダウンサイジング) が必要であることは前述したとおりですが、区分①に分別した実施計画事業については、その大胆な投資への代表的事業として、予算要求までに事業目的、手段及び事業費等について市長報告 (中間報告) を行い、精査された内容を要求してください。

【関連通知】

- ・令和 8 年度 課題一覧表について
(令和 8 年 6 月 12 日付け まちづくり政策課長通知)
- ・令和 9 年度予算に向けた歳出規模の把握及び新規事業の提案について
(令和 8 年 7 月 21 日付け まちづくり政策課長依頼)

当該事業への優先的な財源配分 (ビルド) に伴い、それ以外の事業 (区分②、③及び経常的事業) においては、財源確保を念頭に、各部署で優先的に投資すべき事業と、積極的に休止・縮小 (スクラップまたはダウンサイジング) する事業を選定したメリハリのある予算要求が求められます。

特に、区分②に分別された実施計画事業は、まちづくり政策課からの通知に基づき、各部署で見直し事業として選定した事業であるため、これまでの成果・効果のほか、本編成方針に掲げる 3 つの視点への貢献度などを総合的に判断し、真



に優先すべき事業か否かを厳選し、積極的に休止・縮小を検討し、区分①事業等への財源の確保に努めてください。

【関連通知】

- ・ 令和7年度実績評価に基づく成果低下事業の見直しについて
(令和8年7月21日付け まちづくり政策課長依頼)

なお、上記で示した区分②、区分③及び経常的事業については、当課の予算ヒアリングにおいて、下記「事業見直しの視点」を踏まえ、内容を聞き取りすることで、事業の見直しが予算要求に反映されているかを確認します。

以上の予算区分に基づき、当課査定では、各部署が令和9年度にどのような取組を優先して財源を配分したのか、そのためにどのような取組を休止・縮小したのかを総合的に判断し、最終予算案として反映させることとします。

事業見直しの視点

事業開始時に設定した終期を迎えていないか。

既に所期の目的を達成しているが、明確な理由なく継続していないか。

概ね3年以上実施しているが、事業の成果等に疑問はないか。

社会情勢等の変化により市民ニーズが低下していないか。

類似する事業と合わせて、既存事業の統廃合を検討できないか。

目的を達成するための手段として適切か。

- ・ 客観的数値データなど具体的根拠から適切であることを説明できるか。
- ・ 事務の労力と効果が均衡しているか。
- ・ 担当者、利害関係者の意見や感情に基づく手段となっていないか。

(4) 第2期アクションプランに基づく公共施設等への予算配分

公共施設等については、昨今の物価高の影響による維持管理（運営）費用の増加に加え、老朽化による修繕費用が嵩んでおり、財政運営の硬直化に影響を与える要因として、将来的なあり方の検討は喫緊の課題と認識しています。

このため、予算化する公共施設等の修繕費用については、当課において策定中の



第2期アクションプランとの整合を図り、全体の要求額を踏まえ査定を行います。

各部署においては、上記方針を踏まえ、全体施設の老朽度合いや利用状況、代替施設の有無等を考慮し、次年度に計上すべきか先送りすべき案件かを厳選し、優先順位をつけた要求に努めてください。

(5) その他の留意事項

① ふるさと阿賀野市応援基金の活用事業について

ふるさと阿賀野市応援基金条例に基づく設置の目的に合致する事業について、積極的な活用を進めます。最終的な活用事業及び活用額については、各部署からの要求内容等を勘案し、予算編成過程において当課で選定しますが、当該基金の活用を希望する場合は、予算要求と合わせ、別途、まちづくり政策課から発出する「基金活用希望リスト」に入力のうえ提出してください。

② 過疎対策持続的発展特別事業債の活用事業について

笹神地区の持続的発展のために国から発行限度額が示される当該市債の活用事業は、予算編成過程において、当課で趣旨に合致する事業について選定します。

③ 包括連携協定を踏まえた取組構築について

本市では、複数の民間事業者との連携を見据えた協定を締結しています。協定内容は、いずれも本予算編成における3つの視点を踏まえた取組の参考となるものであるほか、連携により本市単独実施と比較し、費用対効果が高まることも期待されるため、協定内容を確認し積極的な活用に努めてください。

～第6章～ 特別会計・企業会計の編成について

本編成方針で示すとおり、一般会計に準じ編成を行うものとします。

また、一般会計繰入金については、制度に基づき一般会計が負担すべき経費である「基準内繰入金」と、それ以外の「基準外繰入金」を明確に区分し、負担の適正化や経費の縮減等を図ることとします。

特に、老朽化対策事業に移行しつつある下水道事業会計及び継続的な医療機器更新を伴う病院事業会計においては、収入確保策等に加え、本編成方針に基づき、必要となる事業費を厳選し、基準外繰入金の抑制に努めてください。



～第7章～ 予算編成スケジュール

今後の予算編成に向けたスケジュールは下表のとおりとします。

第5章のとおり、実施計画事業のうち区分①は、他の事業に先行して「実施計画事業ヒアリング」を実施、「重点事業説明会（中間報告）」を経て事業内容を調整することで、12月に予定する予算ヒアリングまでに、精度向上に努めてください。

区分②、③及び経常的事业は、各部署で令和9年度に優先（投資）するべき事業と休止・縮小するべき事業の検討を進め、各部署で特徴的かつメリハリのある予算要求となるよう努めてください。

（表2）令和9年度当初予算編成スケジュール

要求予算区分	内容 \ 月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
		上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下
1 実施計画事業									
要求予算区分① ・次年度課題一覧事業 ・新規事業 ・大幅増減事業	課題一覧事業選定(決裁)	●							
	課題事業打合せ(方針検討)	●							
	新規・大幅増減事業提出			●					
	事業案の検討	●	●	●	●	●			
	事業案の共有・精査					●	●	●	
	中間報告(庁議)						●		
	予算要求						●	●	●
要求予算区分② ・見直し依頼事業	成果低下事業の選定			●					
	見直しの検討			●	●	●	●		
	見直し案の共有・精査					●	●	●	
	中間報告(庁議)						●		
	予算要求						●	●	●
要求予算区分③	予算要求						●	●	●
2 経常的事业	予算要求						●	●	●
共通項目	事前質問・ヒアリング						●	●	●
	当課査定・市長査定								●

～第8章～ その他

要求予算区分関連通知、事業一覧等は下記フォルダに格納していますので確認してください。

S:\guest¥400_共有データ¥150_財務課¥830_当初予算編成¥R09¥00_当初予算説明会